



令和3年度

入学案内

学校概要

1. めざす教育
2. 本校定時制課程の特色

募集要項

1. 求める生徒像
2. 入学定員
3. 一般入学者選抜（一般選抜）
4. 中学校等で作成する書類に関する記載事項について
5. 第2次募集入学者選抜（第2次募集）
6. 経費（令和2年度の場合）
7. 奨学金制度等（令和2年度の場合）
8. 入学に関する照会

学 校 概 要

1. めざす教育（育てたい生徒）

- (1) 自他の人格を尊重できる生徒
- (2) 「生きる力」を身につけるために努力をする生徒
- (3) 社会のルールを守り、自律性と社会性を身につける生徒

2. 本校定時制課程の特色

- (1) 昼間部・夜間部の2つの学習時間帯があり、どちらかの部に所属します。
- (2) 自分の所属する部で学習することにより、4年で卒業することができます。
- (3) 自分の所属する部以外の部の授業を受けること（他部履修）もできます。
- (4) 通信制の授業を受けること（定通併修）もできます。
- (5) 他部履修や定通併修などを利用することにより、3年で卒業することも可能です。

募 集 要 項

1. 求める生徒像

- (1) 人権尊重の立場に立ち、自他の人格を尊重できる生徒
- (2) 高校生活を送るのにふさわしい基本的な生活習慣や態度が身についている生徒
- (3) 自分の生活に学びをとりいれ、学校生活に主体的・積極的に取り組む意欲のある生徒
- (4) 社会で生きていくための基礎・基本的な知識や技能の習得をめざし、学習に対して前向きに取り組む生徒
- (5) 卒業後の進路を見据え、その実現に向けて努力する生徒

2. 入学定員

課程	学科	学習時間帯	入学定員	学区
定時制課程	普通科	昼間部	40名	全県
		夜間部	40名	

3. 一般選抜

(1) 出願資格

次の①～③のいずれかに該当する者

- ① 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- ② 令和3年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

(2) 出願手続

志願者は、次に掲げるものを、卒業又は卒業見込みの中学校等（以下「出身中学校」という）の校長を経由して、所定の期間中に浜田高等学校長に提出すること。（送付先住所は3ページ）

入学願書	本校所定の用紙（様式第1号） (ア) 志願者顔写真（たて4cm×よこ3cm）を貼り付ける。 写真は6か月以内に撮影したもので無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。 (イ) 入学願書は黒又は青のペンで記入する。 (ウ) 第2・第3・第4志望学科を出願しない場合は空欄とせず、それぞれ斜線を記すこと。 (エ) 学力検査料1,400円及び入学検定料800円、合計2,200円分の島根県収入証紙を貼り付ける。ただし、消印をしてはならない。
自己申告書	いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合、自己申告書（様式第14号）を提出することができる。

その他	(ア) 出身中学校等の校長は5ページにある「中学校等で作成する書類に関する記載事項について」に留意し、定められた書類を期間内に提出すること。 (イ) いったん受理した入学願書、添付書類、受検料は返還しない。
-----	--

(3) 出願期間及び出願書類の送付先住所

令和3年1月28日(木)～令和3年2月2日(火)12時(必着)

郵送の場合は、令和3年1月29日(金)の消印まで有効。

〒697-0024 島根県浜田市黒川町3749番地 島根県立浜田高等学校

※郵送の場合は、原則として**簡易書留**とすること。また、封筒の表に「入学者選抜関係書類在中」と朱書すること。

(4) 入学者の選抜

学力検査、面接及び提出された書類に基づき、本校の求める生徒像に照らし、総合的に判断し、選抜する。個人調査報告書と学力検査の比率は60:40とする。

① 学力検査の実施期日

令和3年3月4日(木)							
受付	諸注意・入場	国語	数学	社会	昼食	英語	理科
8:30～8:50	8:50～9:15	9:20～10:10	10:30～11:20	11:40～12:30			13:20～14:10

② 検査場 浜田高等学校 定時制・通信制課程校舎

③ 辞退者は、すみやかに出身中学校等の校長を通し、理由を付けて届け出ること。(様式第13号)

(5) 受検上の注意

① 受検者は次のものを持参する。

(ア) 受検票 (イ) 鉛筆またはシャープペンシル(和歌、格言等が印刷されていないもの)

(ウ) 消しゴム (エ) 定規(三角定規も可。ただし、分度器兼用のものは除く。)

(オ) コンパス (カ) 弁当

なお、携帯電話や携帯型音楽プレーヤー、その他の通信機器は検査場に持ち込まない。

② 机上には、上記の(ア)～(オ)以外のものは置かない。

③ 用具の貸し借りはしない。

④ 検査室に時計はないので、計時機能だけの腕時計については検査室内に携帯できる。

⑤ コート、弁当等の持ち物はすべて控室に置き、検査室には持ち込まない。

(6) 選抜において重視する点

基礎学力、適性、学習意欲、向上心、基本的生活習慣、面接態度

(7) 面接日の日時及び場所(詳細は別途指示)

日時 令和3年3月4日(木)、5日(金)

場所 浜田高等学校 定時制・通信制課程校舎

(8) 面接の評価

10点に点数化し、選抜の資料とする。

(9) 面接における評価の観点

- ① 志望動機が明確かつ適切で、入学意思があるか。
- ② 本校の特色を生かし、自ら進んで学ぼうとする意志と意欲があるか。
- ③ 面接に臨む姿勢や態度等が適切で、正しい言葉遣いで自分の考えを明確に表現できるか。
- ④ 高校生活を送るうえでの規範意識を持ち、積極性や協調性があるか。

(10) 追検査

ア 出願資格

一般入学者選抜検査（以下「本検査」という。面接等を含む。）当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次の①、②のいずれかに該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査、面接及び実技の一部でも受検した者は除く。

- ① 学校保健安全法施行規則第 18 条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者
- ② 検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者

イ 出願手続

出身中学校等の校長は、次の手続きを行う。

- ① 追検査の出願資格に該当し（該当する可能性があり）追検査受検を希望する受検生がいた場合、ただちに出席先高等学校長及び県教育委員会へ電話で連絡する。
- ② 出身中学校等の校長は、以下のものを、3月5日（金）午前10時までに出席先高等学校長に提出する。

- ・ 追検査受検願（様式第25号） 1部
- ・ 証明書類（検査当日の医師の診断書等） 1部
- ・ 追検査受検者名簿（様式第26号） 3部

ウ 実施期日及び検査内容

令和3年3月9日（火）の1日のみとし、学力検査の実施教科及び実施順序並びに検査時間は本検査と同じとする。面接等を実施する場合は、学力検査終了後引き続いて行う。

エ 学力検査場

追検査の学力検査場は、島根県教育委員会が定める。

(11) 合格発表

合格発表は令和3年3月12日（金）10時とする。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。また、当日各高等学校のホームページにおいても発表する。なお、合格通知は出身中学校等の校長を通しておこなう。

入学意思のない場合は、令和3年3月15日（月）12時までに中学校等の校長を通じて届け出ること。

(12) その他

- ① 合格者は、令和3年3月26日（金）に行われる入学予定者説明会に、保護者とともに参加すること。
- ② 今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、方針等を変更する可能性がある。受検会場を変更するなどの事態が生じた場合には、中学校等を通じて志願者に連絡するとともに、学校ホームページでも周知する。

4. 中学校等で作成する書類に関する記載事項について

本校定時制課程に出願するにあたり、令和3年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱にある各様式については、次の点に注意してご記入いただきますようお願いいたします。

様式第1、17号	「課程」とある箇所については、「定時」、「科」とある箇所については、昼間部の場合「普通(昼間)」夜間部の場合「普通(夜間)」と記入する。
様式第15号	「課程・学科」とある箇所については、昼間部の場合「定昼」夜間部の場合「定夜」と記入する。ただし、学習時間帯(昼間部・夜間部)別にまとめて記入する。
様式第13号	「課程・学科」とある箇所については、昼間部の場合「定昼」夜間部の場合「定夜」と記入する。

5. 第2次募集

令和3年度入学者選抜合格発表後において、欠員が生じた場合に実施する。第2次募集の実施の有無については、令和3年3月12日(金)10時に県教育委員会のホームページで公表する。

(1) 出願資格

令和3年度一般選抜学力検査を受検した者のうち、次の①及び②のいずれにも該当しない者

- ① 令和3年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者
- ② 令和3年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続きをした者

(2) 出願手続

志願者は、次に掲げるものを、卒業又は卒業見込みの中学校等(以下「出身中学校」という)の校長を経由して、所定の期間中に浜田高等学校長に提出すること。(送付先住所は5ページ)

入学願書	<p>本校所定の用紙(様式第1号-3)</p> <p>(ア) 志願者顔写真(たて4cm×よこ3cm)を貼り付ける。 写真は6か月以内に撮影したもので無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。</p> <p>(イ) 入学願書は黒又は青のペンで記入する。</p> <p>(ウ) 第2・第3・第4志望学科を出願しない場合は空欄とせず、それぞれ斜線を記すこと。また、定時制のみに出願する場合は地域の欄にも斜線を記すこと。</p> <p>(エ) 入学検定料800円分の島根県収入証紙を貼り付ける。ただし、消印をしてはならない。</p>
自己申告書	<p>いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合、自己申告書(様式第14号)を提出することができる。</p>
その他	<p>(ア) 出身中学校等の校長は5ページにある「中学校等で作成する書類に関する記載事項について」に留意し、定められた書類を期間内に提出すること。</p> <p>(イ) いったん受理した入学願書、添付書類、受検料は返還しない。</p>

(3) 出願期間及び出願書類の送付先住所

出願期間 令和3年3月15日(月)～令和3年3月17日(水) 12時まで(必着)

郵送の場合は、令和3年3月15日(月)の消印まで有効。

〒697-0024 島根県浜田市黒川町3749番地 島根県立浜田高等学校

※郵送の場合は、**簡易書留速達**とすること。また、封筒の表に「入学者選抜関係書類在中」と朱書すること。

(4) 入学者の選抜

作文、面接及び提出された書類に基づき、本校の求める生徒像に照らし、総合的に判断し、選抜する。個人調査報告書：学力検査：面接：作文の比率は30：20：30：20とする。

当日の日程

令和3年3月19日(金)			
受付	諸注意・入場	作文 (50分)	面接 (1人約20分)
8:30～8:50	8:50～9:15	9:20～10:10	10:20～

受検票は当日、受付で交付する。

本人確認ができるもの(学生証、一般選抜受検票等)を持参すること。

(5) 実施場所 浜田高等学校 定時制・通信制課程校舎

(6) 受検上の注意

① 受検者は次のものを持参する。

(ア) 受検票 ※当日、受付で交付します。

(イ) 鉛筆またはシャープペンシル(和歌、格言等が印刷されていないもの)

(ウ) 消しゴム (エ) 弁当(必要に応じて)

なお、携帯電話や携帯型音楽プレーヤー、その他の通信機器は検査場に持ち込まない。

② 机には、上記の(ア)～(ウ)以外のものは置かない。

③ 用具の貸し借りはしない。

④ 検査室に時計はないので、計時機能だけの腕時計については検査室内に携行できる。

⑤ コート、弁当等の持ち物はすべて廊下または控室に置き、検査室には持ち込まない。

(7) 面接における評価の観点

① 志望動機が明確かつ適切で、入学意思があるか。

② 本校の特色を生かし、自ら進んで学ぼうとする意志と意欲があるか。

③ 面接に臨む姿勢や態度等が適切で、正しい言葉遣いで自分の考えを明確に表現できるか。

④ 高校生活を送るうえでの規範意識を持ち、積極性や協調性があるか。

(8) 合格発表

令和3年3月23日(火)15時とする。なお、合格通知は出身中学校等の校長を通して本人に通知する。

入学意思のない場合は、令和3年3月25日(木)17時までに中学校等の校長を通じて届け出ること。

(9)その他

- ① 合格者は、令和3年3月26日(金)に行われる入学予定者説明会に、保護者とともに参加すること。
- ② 今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、方針等を変更する場合がある。受検会場を変更するなどの事態が生じた場合には、中学校等を通じて志願者に連絡するとともに、学校ホームページでも周知する。

6. 経費（令和2年度の場合）

- (1) 入学金 2,100円
- (2) 授業料 30,780円（1,620円／単位×19単位分）
- (3) 教科書及び副教材代など 11,000円～15,000円
- (4) 諸費用

①入学時の納入金

項目	金額(円)	備考
学級費	11,810	年額（美術教材費を含む）
P T A会費	3,300	入会金 1,500円 年会費 1,800円
生徒会費	4,800	入会金 1,100円 年会費 4,800円
スポーツ振興センター掛金	790	年額
高体連会費	300	年額
計	21,000	

② 研修旅行積立（予定）

5,000円×16ヶ月（2019.1月～2020.4月）

※親権者の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合計が507,000円未満であれば「就学支援金」の対象となり、授業料の納付は不要となります。

7. 奨学金制度等（令和2年度の場合）

- (1) 島根県育英会奨学資金（自宅通学生：月額18,000円 自宅外通学生：月額23,000円）
- (2) 定時制・通信制課程修学奨励資金（月額14,000円）

※上記以外にもいくつかの奨学金制度があります。

8. 入学に関する照会

〒697-8789 島根県浜田市黒川町3749番地
島根県立浜田高等学校 定時制・通信制課程
教務部（定時制）入試係へ (TEL 0855-22-0187)

※出願書類の送付先は3ページ(3)および6ページ(3)を参照